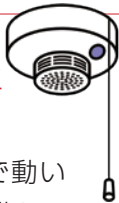


戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



住宅用火災警報器は大丈夫？ 警報機の寿命は約 10 年



住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しているため、電池や部品の目安は約 10 年とされています。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、普段から定期的に作動確認して、電池交換を習慣づけましょう。

■まずは設置した時期を調べる

警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認。10 年経過していたら交換時期です。

■「ピッ」と警報以外の音が鳴る場合

この音は電池切れの合図です。右の QR コードで各メーカーの電池切れ合図音を確認できます。



■作動するか普段から点検しておこう

警報機のボタンを押すか、ヒモを引っ張って作動するか定期的に確認しましょう。

※火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。



「10年たったら
とりかえろ」




大隅肝属地区消防組合
南部消防署 ☎ 22-1199



平成 31 年 1 月から原口照美さんへ 人権擁護委員を委嘱しました

平成 31 年 1 月 1 日付で、原口照美さんが人権擁護委員に委嘱されました（法務大臣委嘱）。人権擁護委員は、法務局とともに様々な活動を行っています。また、人権に関する相談にも応じています。町では隔月等で特設人権相談所を開設しています。相談は無料で秘密は固く守られます。

大根占地区	田代地区
長濱 正明さん 原口 照美さん	牧原 剛さん



平成 30 年 12 月 31 日付で、山脇幸夫さん（大根占地区）の人権擁護委員の任期が終了しました。これまで人権擁護活動にご尽力いただきまして感謝申し上げます。

役場 住民税務課 ☎ 22-3039